

行を委託していたが、平成30年度からは、町の直営事業として、従来通りの路線で運行を行っている。また、日吉線については、デマンド化し、利用者の利便性に即した運行を行うとともに、支線箇所については、地域の実態に即した福祉タクシー補助券の配布により、交通弱者への対応をしているところである。

また、4月から8月までの運行状況であるが、愛治線については、前年度の8月までの累計と比較して、乗車人数は、1,145人から1,238人と93人の増、運行経費では、1,965千円から1,310千円と、655千円の減となっている。また、日吉線のデマンド運行については、乗車人数は、前年度の8月までの累計と比較して、148人から67人と、81人の減、運行経費については、1,766千円から223千円と、1,543千円の減となっている。

**問 愛治、三島、その他、国道または県道から分岐した町道沿いに住まわっている中山間地域の方々への支援策について**

**答** 当該地域への支援策としては、免許証自主返納者への支援策を含め、公共交通網形成計画にも盛り込んでいるところであるが、5年先、10年先、20年先を見据え、現在その地域にどれだけの人が住んでおられ、今後、どれだけの人が交通弱者となられるのか、また、利用箇所として、学校、病院、スーパー等、何のために利用されたいのか、利用方法として何が適しているのかなどを調査し、福祉タクシーチケットが

いいのか、デマンドタクシー、デマンドバス、住民タクシーなど、さまざまな利用形態を検討し、現時点での最良の策を講ずるべく、地域を限定して、今年度中を目途にアンケート調査を実施するため、現在準備を進めているところである。

**問 運転免許証を返納された人の数と、免許返納者に対する支援策について**

**答** 過去5年間の運転免許証自主返納者の数は、平成26年度が39人、平成27年度が36人、平成28年度が37人、平成29年度が63人、平成30年度については、7月末現在で33人であるが、昨年度から、75歳以上の後期高齢者の免許更新の際に、認知機能検査が追加されていることなどもあり、今後、緩やかに増加するのではないかと考えている。

現在、当町において、免許返納者に対する独自の支援策は設けていないが、今後、自主返納者の数も増加すると予想されることから、持続可能な地域公共交通網の形成に努めるとともに、その中で自主返納者への支援策についても検討させていただき、来年度当初には、実施に踏み切るべく手続きを進めていきたいと考えている。

### ◆中山 定 則 議員

**【鬼北町地域公共交通網形成計画について】**

**問 代替バス愛治線の直営化によるダイヤや路線の見直しへの対応について**

**答** ダイヤや路線については、従来通りの運行で対応しているところであるが、これは、現在一部地域で運行している愛治線からの宇和島バスの撤退や、

近永地区の循環バスの実証運行を見据えたうえで従来運行である。

今後、宇和島バスや循環バスへの接続、畔屋地区および夫婦岩地区からの代替バス要望も加味しながら、ダイヤや路線の見直しを行い、地域の実態に即した運行に取り組んでいきたいと考えている。

**問 代替バス屋敷線の利用者の利便性の向上のための取り組みについて**

**答** 利用者の減少理由としては、事前予約の煩わしさや福祉タクシーチケットの活用による減少等が考えられる。今後、対象地域の方々へのヒアリングを実施し、地域の実態に即した取り組みを実施していきたいと考えている。

**問 日吉地区で試験的に導入したタクシーチケットの交付について**

**答** 交付人数が少ない原因については、鬼北町福祉タクシー条例に基づき、距離条件、年齢条件等を聴取し、交付受付事務を行った結果、日吉地区内の交付対象予定者全員の方から申請受付をしたうえで交付人数である。

**② 利用者の居住地域、利用時間、行き先等の利用状況について**

利用者の居住地域は、下鍵山を除いた全地域で、利用時間は、病院への通院時間や所用で使用される時間などさまざまであり、一日を通して活用されている。

また、行き先は、利用者のほとんどの方が、居住地から病院や下鍵山での買い物等に利用されている状況である。

**問 近永地区循環バスの試験的導入について**

**答** 9月11日に鬼北町地域公共交通会議を開催し、近永地区循環バスの試験的導入のための自家用有償旅客運送者登録について、承認をいただいたところであり、関連予算を今回の補正予算に計上しているところである。

**問 公共交通空白地域を中心とした住民ヒアリングの実施について**

**答** 現時点での最良の策を講ずるべく、地域を限定してアンケート調査を実施するため、現在準備を進めているところである。

**問 広報きほくに計画概要を掲載する計画はあるか。**

**答** 実証試験の結果も含め、10月の広報に掲載することになっている。

**【第3次鬼北町行政改革大綱について】**

**① 事務事業の整理・合理化の取り組みは、どのように行っているのか。**

**答** 行政の責任領域を見直し、行政関与の必要性等を十分に考慮するとともに、事業の必要性、効果等を十分に精査し、事務事業の整理・合理化に努めることを原則として取り組みを行っている。

最近における大きな取り組みの一つとしては、平成28年度に庁舎改修事業が完了したが、それに伴う組織機構の見直しと併せて、事務事業の見直しを行っている。

また、事務事業の見直し等については、愛媛県および県内20市町とともに